福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

福祉サービス評価センターおおいた

②第三者評価実施期日

平成２５年１０月３０日

③事業者情報

名　称：社会福祉法人　大分県福祉会 別府厚生館	種　別：母子生活支援施設
代表者氏名：会長　有松一郎	定員（利用世帯）１５名
所在地：大分県別府市立田町３番３２号 ＴＥＬ：０９７７（２２）０４１８	

④総評

◇評価の高い点

○地域社会への参加、交流ついては、毎年４月に職員と行政機関含めた交流、７月に地区関係とのふれあい連絡会を実施し、自治会や民生委員児童委員へは広報紙を配布する取り組みを長年行っている。また、施設職員が自治会に参加し、母親代表が利用者全員に地区行事等連絡するなどの工夫を行っている。

○障害や精神疾患のある母子については、まず、専門機関の診療を受け必要な加療を受けることを優先し、心身状況に特別な配慮が必要な場合には、服薬管理などの支援を行うなど関連機関と連携しながら支援を行っている。

○支援ソフトによる記録をするなど施設内で情報を共有できる仕組みを作っている。また、毎日の申し送り事項で職員に情報を伝えている。

○園内の人権研修などで権利擁護について共通理解をもち、日々、母親と子供の最善の利益を目指して支援するとともに、利用者間、母子間で適切なかかわりができるよう努めている。

◇改善を求められる点

○性教育を「いのちの教育」の一環として位置づけ、この世に生を受けたことの尊さを学ばせるような支援ができるように職員研修を行うなどの機会を確保することが望まれる。

○母子の安全確保を適切に行うために状況に応じた対応マニュアルを整備することが求められる。

○母子それぞれ個別にアセスメントを行ったり、アセスメントのなかに母親と子どもの強みや長所を伸ばすことなども記載するなど、自立支援計画に課題として取り組めるような工夫が望まれる。

○自立支援計画は母親と子どもと共に振り返り、努力目標が達成できたかどうかを確認し母子の意向を確認し目標の修正や課題の発見に取り組んでいくことが望まれる。

○職員等による不適切なかかわりが発生した場合に対応するマニュアルを整備するとともに、職員による不適切なかかわりを行わないための支援技術を習得させる研修などを行うことを期待する。

○各種マニュアルは整備しているが、十分機能するために、緊急時の母と子の安全確保の対応体制（災害時の体制、母と子どもの安全を脅かす事例）について、体制の確立、定期的な検討の場の設置、定期な評価、見直しの実施を期待する。

○個々の母親と子どもの状況に対応できる社会資源を体系的に明示し、その情報を職員間で共有することや、地域全体で課題になっている点について、関係機関・団体へ積極的に問題提起し、解決に向けて協働して具体的な取り組みへつなぐことを期待する。

○運営理念については、今後、施設が実施する社会的養護の内容や特性を踏まえ施設の使命や目指す方向、考え方を反映したものになるよう検討を希望する。社会的擁護施設として施設の運営理念や方針の明確化を行うことを期待する。把握した運営状況の課題について職員同士検討の場を設定することや養育・支援においては、個々の子どもの状況に応じ施設として実施しなければならない事項を求めた標準的な実施方法を文書化し職員へ周知、共通認識を持って養育・支援にあたることを希望する。